

## 審査結果概要書

平成 22 年 3 月 11 日

審査機関名 シー・アイ・ジャパン株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	川崎高津店、藤沢店及び岐阜店における照明安定器・管球更新による省エネ事業
排出削減事業者名	日本トイザラス株式会社
排出削減共同実施事業者名	カーボンフリーコンサルティング株式会社
その他関連事業者名	—
事業実施場所	川崎高津店、藤沢店及び岐阜店 ○川崎高津店 神奈川県川崎市高津区溝口 6-11-1 ○藤沢店 神奈川県藤沢市辻堂新町 4-1-1 湘南モールフィル 2F ○岐阜店 岐阜県岐阜市正木中 1-2-1 マーサ 21 1F
事業の概要	売場内の照明安定器・管球を機器効率の良い機器へ更新し省エネを図る。
排出削減量の計画	2009 年度：3.1 t-CO <sub>2</sub> 、2010 年度：5.5 t-CO <sub>2</sub> 、2011 年度：4.7 t-CO <sub>2</sub> 2012 年度：4.0 t-CO <sub>2</sub> （事業実施期間合計 17.3 t-CO <sub>2</sub> ）
国内クレジット 認証期間	事業開始日 2009 年 10 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 006 照明設備の更新

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

### 3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、2010年3月3日及び4日に事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：川崎高津店、藤沢店（3月3日） 岐阜店（3月4日）
追加性を有すること	1) 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、省エネ及びCO2排出量の削減を目的として実施されたことを、削減事業実施者である日本トイザラス株式会社担当者への質問等により確認した。 2) 本事業が実施されない場合、既存の設備が継続して使用される予定であったことを、関係者への質問、関連資料等により確認している。 3) 排出削減事業の投資回収年数については、根拠資料、質問および検算により4.5年（川崎高津店）、3.5年（藤沢店）、3.6年（岐阜店）である。投資回収年数計算の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。 4) 排出削減事業者は、本事業でエネルギー効率を改善し省エネ及びCO2排出量の削減に加え、国内クレジット制度の活用によるCSR効果を期待して本事業の意志決定に至っていることを質問等により確認した。  以上、本排出削減事業は、追加性を有すると判断できる。
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画への参加の有無について、各事業サイト訪問時のヒアリングにより、事業者が業界団体に所属しておらず、自主行動計画に参加していない事を確認した。

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1) 方法論 006「証明設備の更新」に基づき適用条件を満たしていることを確認した。</p> <p>適用条件1については、既存銅鉄型安定器及びF L R 管球から高効率インバータ型安定器及びH f 管球に更新されていることを現地審査にて確認した。</p> <p>適用条件2については、更新前の照明設備であった銅鉄型安定器照明設備が未だ使用可能であったことを関係者への質問、視察により確認した。</p> <p>適用条件3については、事業実施前後のエネルギー使用量に最も影響を与える活動量（照明設備点灯時間）を把握できることで確認した。</p> <p>2) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量の計算方法、モニタリングの方法等が適切である事を、事業者への質問と関連資料の閲覧により確認した。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間について、いずれの設備も法定耐用年数の2倍を超えていないことを確認している。</p>
----------------------------	--

#### 4. 特記事項

本事業については、補助金の受給を受けていないことを確認した。